

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月12日
【四半期会計期間】	第73期第2四半期（自平成25年7月1日至平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社スクロール
【英訳名】	Scroll Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 堀田 守
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市中区佐藤二丁目24番1号
【電話番号】	053(464)1114(直通)
【事務連絡者氏名】	経営統括部経営企画課長 山下 政彦
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市中区佐藤二丁目24番1号
【電話番号】	053(464)1114(直通)
【事務連絡者氏名】	経営統括部経営企画課長 山下 政彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第2四半期 連結累計期間	第73期 第2四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	30,428	33,087	62,215
経常利益(百万円)	1,303	1,238	1,514
四半期(当期)純利益(百万円)	805	611	260
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	681	550	631
純資産額(百万円)	23,206	23,385	22,990
総資産額(百万円)	33,881	34,425	33,779
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	24.34	18.46	7.87
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	68.5	67.8	68.0
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,739	1,426	899
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	621	145	1,044
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,317	52	990
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	1,548	2,027	795

回次	第72期 第2四半期 連結会計期間	第73期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益(円)	7.29	2.35

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第一部 第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

また、各セグメントに係る主要な関係会社の異動は、次のとおりです。

（通販アパレル事業）

主要な関係会社の異動はありません。

（通販インナー事業）

主要な関係会社の異動はありません。

（通販L F 事業）

主要な関係会社の異動はありません。

（通販H & B 事業）

平成25年7月1日付でインターネットに特化したビジネスを行う株式会社スクロールR & Dを当社の100%子会社として、新たに設立いたしました。

（ソリューション事業）

平成25年6月6日付をもって当社連結子会社の株式会社スクロール360が、後払い決済サービスを提供する株式会社キャッチボールの株式の51%を取得し、当社の連結子会社といたしました。

（その他）

主要な関係会社の異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、政府による経済対策や金融政策への期待感から円安や株高が進行し、輸出関連企業を中心に業績回復の兆しが見られたものの、欧州における政府債務危機の長期化や新興国における景気減速などの影響から、依然として先行き不透明な状況が続いています。

小売業界におきましては、一部で高額商品への消費改善の動きが見られたものの、所得環境の改善の遅れや消費税増税に対する先行き不安などから、引き続き厳しい経営環境が続いています。通信販売業界におきましては、スマートフォンやタブレット端末の普及を背景にEC市場が拡大するなか、大手の経営統合が行われるなど企業間競争は厳しさを増しています。

このような事業環境のなか、当社グループは、顧客獲得のための先行投資に重点をおいた中期経営計画「Scroll Renovation 2015」をスタートさせ、当連結会計年度におきましては、「販売促進活動を中心とした大型先行投資の実施」を基本方針とし、事業基盤を強化するとともに新たな顧客づくりのための施策に取り組んでおります。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高33,087百万円（前年同四半期比8.7%増）となりました。利益面におきましては、営業利益971百万円（同13.0%減）、経常利益1,238百万円（同5.0%減）、四半期純利益611百万円（同24.1%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

第1四半期連結会計期間より、前連結会計年度まで「金融事業」としていた報告セグメントを、重要性がなくなったことにより、「その他」として表示しております。詳細は、「第一部 第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

なお、セグメント別の売上高は連結相殺消去後、セグメント利益は連結相殺消去前の数値を記載しております。

#### 通販アパレル事業

通販アパレル事業におきましては、前連結会計年度に引き続きF1層をターゲットとした『RAPTY』のブランド力の再強化を推進するとともに、シニア向けカタログ『Brillage』の新規顧客の開拓に注力してまいりました。生協販売におきましては、新たな看板商品の開発を推進する一方、ジャカルタ事務所開設により商品調達ルートの多様化を図るなど原価率の改善に向けた事業基盤の整備に取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高は13,096百万円（前年同四半期比4.8%増）となり、セグメント利益は792百万円（同15.1%増）となりました。

#### 通販インナー事業

通販インナー事業におきましては、実需期に合わせたインターネット限定商品の販売や着用シーンに合わせた機能性商材の提案企画の展開など季節商品の拡充に努めてまいりました。生協販売におきましては、ブランド商品の品揃えの拡充に努めるとともに、日本製商品など付加価値の高い新たな主力商品の開発に取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高は5,239百万円（同4.1%増）となり、セグメント利益は279百万円（同13.1%減）となりました。

#### 通販L F事業

通販L F事業におきましては、有名タレントとのコラボレーション企画を積極的に推進するなど付加価値のあるインテリア商材の開発に取り組むほか、高級ブランドバッグ等のECサイト『AXES』において、積極的に海外からの商品調達を行うことで楽天市場やAmazonなどのECモールにおける販売の拡大に取り組んでまいりました。生協販売におきましては、お客様の声を反映した服飾雑貨商材の企画やエイジレス商品の品揃えを拡充するなど、商品力の強化に努めてまいりました。

以上の結果、売上高は7,554百万円（同11.6%増）となり、セグメント利益は306百万円（同16.9%増）となりました。

#### 通販H & B事業

通販H & B事業におきましては、プライベートブランド化粧品専門通販サイト『豆腐の盛田屋』において、新たな戦略商品を開発するとともに、プライベートブランド健康食品専門通販サイト『北海道アンソロロジー』において、看板商品のリニューアルに取り組むなど、下期から行う本格的な先行投資の準備を着実に実施してまいりました。また、ナショナルブランド化粧品専門通販サイト『コスメランド』において、ECモールでのイベント販売を強化するとともに、オフィシャルサイトにてシーズンやお客様のライフスタイルにあわせた特集コンテンツの提供を開始するなどサービスの拡充に取り組んでまいりました。一方、EC事業の更なる強化・拡大を目指し、コスメ・美容器具等のECサイト『きれいみつけた』の運営をはじめとしたインターネットに特化したビジネスを行う株式会社スクロールR & Dを平成25年7月1日付で設立しました。

以上の結果、売上高は4,300百万円（同34.2%増）となり、セグメント損失は146百万円（前年同四半期はセグメント利益23百万円）となりました。

#### ソリューション事業

ソリューション事業におきましては、売上拡大に向け新規受託の獲得を目指すとともに、サービスレベルの更なる向上のため、通販システムパッケージのリニューアルや、物流をはじめとしたフルフィルメント基盤の強化に努めてまいりました。また、後払い決済サービスを推進するため、平成25年6月6日付をもって当社連結子会社の株式会社スクロール360が、後払い決済サービスを提供する株式会社キャッチボールの株式の51%を取得し、当社の連結子会社といたしました。

以上の結果、売上高は2,848百万円（前年同四半期比1.3%増）となり、セグメント利益は53百万円（同53.5%減）となりました。

#### その他

その他事業である金融事業におきましては、保有債権の回収に専念しております。

以上の結果、営業収益は47百万円（同57.7%減）となり、セグメント利益は67百万円（同90.3%増）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は34,425百万円となり、前連結会計年度末に比べ645百万円増加しました。これは主に流動資産におけるたな卸資産の増加によるものであります。

### (負債)

負債は11,039百万円となり、前連結会計年度末に比べ250百万円増加しました。これは主に未払法人税等の増加によるものであります。

### (純資産)

純資産合計は23,385百万円となり、前連結会計年度末に比べ395百万円増加し、自己資本比率は67.8%となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の残高は2,027百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,231百万円増加いたしました。当第2四半期連結累計期間における活動ごとのキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,426百万円の収入(前年同四半期は1,739百万円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益の計上、営業債権の回収などによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、145百万円の支出(前年同四半期は621百万円の支出)となりました。これは主に、無形固定資産の取得などによるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、52百万円の支出(前年同四半期は1,317百万円の支出)となりました。これは主に、配当金の支払などによるものであります。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

当社は、平成23年5月27日開催の第70期定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)の継続の件」について、その有効期間を3年間として承認され、会社の事業方針等の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めております。その内容等は次のとおりです。

#### 基本方針の内容(会社の事業の方針等の決定を支配する者のあり方)

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的に確保・向上していくことを最大の目標として掲げ、かつその実現が可能な者であるべきものと考えます。

#### 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、通販ビジネスを主たる事業として、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを最優先の課題としています。この価値はお客様への提供価値を最大化することによって実現できるものであり、お客様への提供価値を高めるためには、お客様ニーズの探求、お客様との密接な関係づくり、新しい商品・サービスの開発、ローコストオペレーション、安全かつ適切な情報の活用・管理等が欠かせません。

当社は平成26年3月期を初年度とし、平成28年3月期を終了年度とする中期経営計画をスタートさせております。今後は、この中期経営計画「Scroll Renovation 2015」を完遂すべく、グループ一丸となって取り組んでまいります。

#### 不適切な者によって事業方針等の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、不適切な者によって大規模買付行為が行われることを防止するため、その買付ルールを設けるとともに、その対抗措置を定めています。

#### 1) 大規模買付ルールの概要

##### (a) 意向表明書の提出

大規模買付を行おうとする場合には、大規模買付行為の概要を明示し、買付ルールに従う旨の表明のある意向表明書を提出していただきます。

##### (b) 大規模買付者による情報提供

次に、大規模買付者には、株主の皆様の判断及び取締役会としての意見形成のために、大規模買付者の概要、買付の目的、買付後の経営方針等の情報を提供していただきます。

##### (c) 取締役会による評価

次に、当社取締役会は、情報提供を受けたのち60日間又は90日間のあいだに評価、検討、買付条件の交渉・協議、意見形成、代替案の提出などを検討し、実施します。なお、30日間を限度として検討期間を延長することがあります。

##### (d) 独立委員会への情報提供と勧告

当社取締役会は、上記(a)～(c)に掲げる事項を行うときは、独立委員会に情報提供するとともに、独立委員会から提出される勧告を最大限尊重します。

- ） 大規模買付行為がなされた場合の対応方針
- ( a ) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合  
当社取締役会は、原則として大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。ただし、大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうと認められる場合（濫用的買付者の場合）には、対抗措置をとることもあります。
- ( b ) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合  
当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で株主割当てによる新株予約権を発行するなどの対抗措置を決定することとします。
- ( c ) 対抗措置を発動する手続き  
当社取締役会が大規模買付行為の開始に対抗する具体的措置の発動を決議するには、独立委員会に対しその発動の是非を諮問するものとします。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限に尊重します。  
また、当社取締役会は、自らの判断により、又は独立委員会の勧告により、株主意思確認総会を開催することがあります。

本買収防衛策が基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことの説明

本買収防衛策（以下「本プラン」といいます。）が基本方針に沿い、企業価値・株主共同の利益に合致し、役員地位の維持を目的とするものではないこと理由は以下に掲げるとおりです。

- ） 経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「買収防衛策に関する指針」の三原則を充足し、また経済産業省の企業価値研究会が公表した平成20年6月30日付報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の趣旨を踏まえた内容になっています。
- ） 本プランは、企業価値・株主共同の利益の確保、向上を目的としています。
- ） 継続的な情報開示を行い、透明性を確保しています。
- ） 本プランは、株主総会決議により導入されたもので、株主の皆様のご意思を反映したものです。また、対抗措置発動時にも株主総会を開催し株主の皆様の意思を確認する場合があります。
- ） 取締役会の判断の客観性、合理性が確保されています。対抗措置発動の手続きを定め、独立委員会の勧告を最大限尊重し、そして適宜情報開示を取締役に義務づけております。
- ） デッドハンド型（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお発動を阻止できない買収防衛策）・スローハンド型（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）の買収防衛策ではありません。

なお、当社買収防衛策の概要につきましては、当社ホームページ（<http://www.scroll.jp/>）において開示しております。

#### ( 5 ) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の金額は、39百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### ( 6 ) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

なお、通販各事業に係る「物流設備」の設備投資につきましては、完成予定年月日を平成25年9月から平成25年11月に計画を変更しております。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	34,320,650	34,320,650	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	34,320,650	34,320,650	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日		34,320,650		5,812		7,221



(6)【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町一丁目4-2	2,841	8.28
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-11	2,078	6.06
信和会	静岡県浜松市中区佐藤二丁目24-1	1,964	5.72
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10	1,261	3.68
武藤隆是	静岡県浜松市西区	1,000	2.91
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	942	2.75
スクロール従業員持株会	静岡県浜松市中区佐藤二丁目24-1	716	2.09
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	649	1.89
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町2丁目2-2	634	1.85
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	615	1.79
計	-	12,704	37.02

(注) 1. 信和会は、当社取引先持株会であります。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務にかかわる株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 2,078千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 942千株

野村信託銀行株式会社 634千株

3. 上記の他に当社は自己株式として、596千株を保有しております。なお、野村信託銀行株式会社が所有する当社株式634千株のうち、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入により野村信託銀行株式会社(スクロール従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式606千株については、四半期連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 596,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,687,600	336,876	-
単元未満株式	普通株式 36,550	-	-
発行済株式総数	34,320,650	-	-
総株主の議決権	-	336,876	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社スクロール	静岡県浜松市中区 佐藤二丁目24番1号	596,500	-	596,500	1.74
計	-	596,500	-	596,500	1.74

(注)「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入により、野村信託銀行株式会社(スクロール従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式606,400株は、上記自己株式に含めておりません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。  
役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 社長補佐 管理部門担当 ダイレクト事業本部通販ソリューション統括部長	取締役 ダイレクト事業本部通販ソリューション統括部長	杉本 泰宣	平成25年6月13日
取締役 社長補佐 事業部門担当	取締役	鶴見 知久	平成25年6月13日

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	795	2,032
売掛金	11,904	10,641
たな卸資産	4,670	5,541
その他	2,812	2,300
貸倒引当金	144	141
流動資産合計	20,038	20,375
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,737	4,573
土地	4,745	4,717
その他(純額)	1,153	1,123
有形固定資産合計	10,636	10,414
無形固定資産	644	876
投資その他の資産		
その他	2,922	3,235
貸倒引当金	463	476
投資その他の資産合計	2,459	2,758
固定資産合計	13,740	14,049
資産合計	33,779	34,425
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,425	2,231
短期借入金	100	100
未払金	3,813	3,582
未払法人税等	40	417
引当金	292	338
その他	725	886
流動負債合計	7,397	7,555
固定負債		
長期借入金	2,375	2,481
退職給付引当金	517	544
その他の引当金	334	309
その他	164	149
固定負債合計	3,390	3,483
負債合計	10,788	11,039

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,812	5,812
資本剰余金	7,222	7,213
利益剰余金	9,807	10,253
自己株式	698	681
株主資本合計	22,144	22,597
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	632	668
繰延ヘッジ損益	202	81
為替換算調整勘定	3	9
その他の包括利益累計額合計	838	758
少数株主持分	8	29
純資産合計	22,990	23,385
負債純資産合計	33,779	34,425

## ( 2 ) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

## 【 四半期連結損益計算書 】

## 【 第 2 四半期連結累計期間 】

( 単位 : 百万円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
売上高	30,428	33,087
売上原価	18,331	20,443
売上総利益	12,097	12,644
販売費及び一般管理費	10,980	11,672
営業利益	1,116	971
営業外収益		
受取利息	14	11
受取配当金	18	19
不動産賃貸料	36	31
為替差益	43	-
受取補償金	-	100
その他	92	137
営業外収益合計	205	299
営業外費用		
支払利息	3	8
不動産賃貸費用	8	7
為替差損	-	0
その他	6	15
営業外費用合計	18	33
経常利益	1,303	1,238
特別利益		
固定資産売却益	37	-
投資有価証券売却益	-	1
特別利益合計	37	1
特別損失		
減損損失	-	37
関係会社株式売却損	17	-
その他	1	2
特別損失合計	19	40
税金等調整前四半期純利益	1,321	1,199
法人税、住民税及び事業税	561	462
法人税等調整額	45	106
法人税等合計	516	569
少数株主損益調整前四半期純利益	805	630
少数株主利益	-	19
四半期純利益	805	611

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	805	630
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	54	35
繰延ヘッジ損益	68	121
為替換算調整勘定	0	6
その他の包括利益合計	124	79
四半期包括利益	681	550
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	681	531
少数株主に係る四半期包括利益	-	19

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,321	1,199
減価償却費	261	230
減損損失	-	37
のれん償却額	122	138
貸倒引当金の増減額(は減少)	91	28
退職給付引当金の増減額(は減少)	28	27
その他の引当金の増減額(は減少)	16	17
受取利息及び受取配当金	32	31
資金原価及び支払利息	9	8
関係会社株式売却損益(は益)	17	-
固定資産除売却損益(は益)	37	2
営業債権の増減額(は増加)	791	1,311
たな卸資産の増減額(は増加)	613	869
その他の流動資産の増減額(は増加)	24	296
仕入債務の増減額(は減少)	402	180
未払債務の増減額(は減少)	1,338	287
その他の流動負債の増減額(は減少)	127	46
その他	113	6
小計	2,513	1,225
利息及び配当金の受取額	31	31
利息の支払額	6	9
法人税等の支払額	814	42
法人税等の還付額	15	221
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,739	1,426
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	478	49
有形固定資産の売却による収入	65	28
無形固定資産の取得による支出	125	211
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	108	27
その他	25	114
投資活動によるキャッシュ・フロー	621	145
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	49	-
長期借入れによる収入	-	163
長期借入金の返済による支出	1,100	57
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	165	164
その他	2	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,317	52
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	3
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	199	1,231
現金及び現金同等物の期首残高	1,747	795
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,548	2,027



【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

第1四半期連結会計期間より、当社連結子会社の株式会社スクロール360が株式会社キャッチボールの株式の51%を取得したため、連結の範囲に含めております。

また、当第2四半期連結会計期間より、株式会社スクロールR&Dを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

（会計方針の変更等）

該当事項はありません。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

該当事項はありません。

（追加情報）

当社は、平成25年6月13日開催の取締役会において、当社グループ従業員に対する当社グループの中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の充実及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社グループの恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」といいます。）の導入を決議いたしました。

本プランでは、今後約3年にわたり「スクロール従業員持株会」（以下、「本持株会」といいます。）が取得する見込みの当社株式を、「スクロール従業員持株会専用信託口」（以下、「信託口」といいます。）が予め一括して取得し、本持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。

当該自己株式の取得・処分に関する会計処理については、当社と信託口は一体であるとする会計処理を行っており、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債、収益及び費用については、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。

なお、平成25年9月30日現在において信託口が所有する自己株式数は606,400株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
商品	3,441百万円	4,060百万円
未着商品	637	752
仕掛品	50	136
貯蔵品	539	592

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
運賃諸掛	1,847百万円	1,979百万円
広告宣伝費	5,628	6,031
給与及び手当	961	1,020
賞与引当金繰入額	194	156
退職給付費用	44	42

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	1,548百万円	2,032百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	4
現金及び現金同等物	1,548	2,027

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月27日 取締役会	普通株式	165	5.00	平成24年3月31日	平成24年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月26日 取締役会	普通株式	165	5.00	平成24年9月30日	平成24年11月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月26日 取締役会	普通株式	165	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月29日 取締役会	普通株式	165	5.00	平成25年9月30日	平成25年11月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(スクロール従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金3百万円は含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	通販 アパレル 事業	通販 インナー 事業	通販 L F 事業	通販 H & B 事業	ソリュー ション 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	12,497	5,030	6,771	3,204	2,812	30,316	111	30,428	-	30,428
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	0	134	134	0	135	135	-
計	12,497	5,030	6,771	3,204	2,947	30,451	111	30,563	135	30,428
セグメント利益	688	321	261	23	114	1,409	35	1,444	141	1,303

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融事業を含んでおり  
ます。

2. セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去 82百万円及び投資不動産の内部取引利益  
58百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	通販 アパレル 事業	通販 インナー 事業	通販 L F 事業	通販 H & B 事業	ソリュー ション 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	13,096	5,239	7,554	4,300	2,848	33,039	47	33,087	-	33,087
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	0	1	461	463	0	463	463	-
計	13,096	5,239	7,554	4,301	3,310	33,503	47	33,550	463	33,087
セグメント利益 又は損失( )	792	279	306	146	53	1,283	67	1,350	112	1,238

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融事業を含んでおり  
ます。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額には、セグメント間取引消去 33百万円及び投資不動産  
の内部取引利益 78百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、前連結会計年度まで「金融事業」としていた報告セグメントを、重要性がな  
くなったことにより、「その他」として表示しております。

前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントに基づき作成しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益	24円34銭	18円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	805	611
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	805	611
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,089	33,094

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

平成25年10月29日開催の取締役会において、第73期中間配当金として1株につき5.0円(普通配当5.0円、総額165百万円)を支払う旨決議いたしました。なお、配当金の総額には、「野村信託銀行株式会社(スクロール従業員持株会専用信託口)」に対する配当金を含めておりません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月12日

株式会社 スクロール

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤田和弘 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田宮紳司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクロールの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スクロール及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。